

事務名	コインシャワー営業施設変更及び廃止の届出
根拠法令	東京都コインシャワー営業施設の衛生指導要綱第7条第2項

前項の届出事項に変更を生じたとき、又は当該営業施設を廃止したときは、速やかに別記第2号様式による変更届又は別記第3号様式による廃止届を保健所長に提出すること。